

事例  
2

# 自宅を売ったその後は…

## ～リースバック契約編～

### ◎リースバック契約とは

自宅を売却した後、家賃を支払いながら同じ家に住み続ける契約。不動産の売買契約と賃貸借契約を締結する。

### ◎トラブルを防ぐポイント①

#### 住宅を売却する場合の注意点

- 売却価格が相場より安くないか。
- 契約後、買い戻しに応じてもらえるか。  
買い戻しの条件は何か。
- 売却時にかかる経費や事務手数料がいくらか。

#### 賃貸借契約をする場合の注意点

- 毎月の賃貸料(家賃、管理費など)は相場と比べて妥当か。支払っていただける額か。
- 賃貸期間の制限はないか。  
更新などの条件はどうなっているか。
- 家主が変わると契約内容の変更(家賃のアップや更新条件変更)を求められることがある。

### ◎トラブルを防ぐポイント②

- ★ 自宅を売るということがどういうことなのか十分に考え、慎重に判断する。
- ★ 契約内容をよく理解し、納得できないときは、絶対に契約しない。
- ★ 迷惑な勧誘はきっぱりと断る。

※自宅を不動産業者に売却した場合、クーリング・オフはできません。

#### 東京都消費生活総合センター

☎03-3235-1155

受付時間：月～土曜日 午前9時～午後5時  
日・祝日・年末年始休み

#### 消費者ホットライン

局番なし ☎188

お近くの消費生活相談窓口につながります

